

時間外労働
休日労働に関する協定届

労働保険番号	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ (都道府県) (市町村) (管轄) (基本番号) (枝番号) (統一伝事案場番号)
法人番号	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □

様式第9号の3の3（第70条関係）

事業の種類		事業の名称		事業の所在地（電話番号）		協定の有効期間						
				(〒 —)								
				(電話番号: —)								
時間外労働	① 下記②に該当しない労働者 ② 1年単位の変形労働時間制により労働する労働者	時間外労働をさせる必要のある具体的事由	業務の種類	労働者数 (満18歳以上の者)	所定労働時間 (1日) (任意)	延長することができる時間数						
						1日	1箇月（①については45時間まで、②については42時間まで）		1年（①については360時間まで、②については320時間まで）			
							法定労働時間を超える時間数	所定労働時間を超える時間数 (任意)	法定労働時間を超える時間数	所定労働時間を超える時間数 (任意)	法定労働時間を超える時間数	所定労働時間を超える時間数 (任意)
休日労働	休日労働をさせる必要のある具体的事由	業務の種類	労働者数 (満18歳以上の者)	所定休日 (任意)		労働させることができる法定休日の日数	労働させることができる法定休日における始業及び終業の時刻					

上記で定める時間数にかかわらず、時間外労働及び休日労働を合算した時間数は、1箇月について100時間未満でなければならない、かつ2箇月から6箇月までを平均して80時間を超過しないこと（災害時における復旧及び復興の事業に従事する場合は除く。）。

☐（チェックボックスに要チェック）